

株式会社 cocolo 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和7年12月1日～令和9年11月30日

2. 目標と取組内容

☐ 管理職（部長、管理者、副管理者、または相当職）に占める女性労働者の割合を男女比 1:1 とする。

☐ 実施時期・取組内容

1. 令和8年4月～ 主任職級の職員を対象とし、上位職へ昇進意欲等について聞き取りする面談の場を設ける。

※対象者がいない場合、幹部や上司推薦を検討

2. 令和8年4月～ 現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な評価になっていないかを精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。

3. 令和8年7月～ 新しい評価基準（キャリアパス）での評価制度を開始する。

4. 令和8年10月～ 候補となる対象者にキャリアアップの研修機会を提供する。

5. 令和9年4月～ 候補者の人事を検討する。